

「デジタル標高地形図 江戸川・中川・綾瀬川流域- 1」 内の境界未定部について

この図では、デジタル標高地形図上に「基盤地図情報 行政区画の境界線（地図情報レベル25000）」を用いて境界を表示しておりますが、下記の境界部分は未定となっておりますのでご使用に際してはご注意ください。

- ①東京都千代田区、中央区、港区の境界
- ②東京都江戸川区、江東区の境界
- ③東京都葛飾区、埼玉県三郷市の境界
- ④東京都江戸川区、千葉県市川市の境界
- ⑤東京都江戸川区、千葉県浦安市の境界

